

合併協議会だより

編集・発行 / 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
〒793-0023 西条市明屋敷 60 西条市市民会館内
TEL(0897)58-2735 FAX(0897)58-2778
E-mail:gappeikyougikai@city.saijo.ehime.jp

廃置分合(合併)申請書を愛媛県知事に提出

平成16年3月30日(火)に4市町長、協議会顧問の県会議員、4市町の議会議長が愛媛県庁を訪れ、廃置分合(合併)申請書を愛媛県吉野内副知事に提出しました。

今後は総務省と協議を行い、6月の愛媛県議会に廃置分合(合併)議案が提案される予定です。



西合第89号
東企第207号
丹総第132号
小総発第739号
平成16年3月30日

愛媛県知事 加戸守行 殿

西条市長 伊藤 宏太郎

東予市長 青野 勝

丹原町長 渡部 高尚

小松町長 塩出 皓治

西条市、東予市、周桑郡丹原町及び同郡小松町の
廃置分合について(申請)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項の規定により、平成16年11月1日から西条市、東予市、周桑郡丹原町及び同郡小松町を廃し、その区域をもって新たに「西条市」を設置することとしたいので、関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 第1 新市名及び名称選定の理由
- 第2 新市の事務所の位置及び選定の理由
- 第3 合併予定年月日
- 第4 廃置分合を必要とする理由
- 第5 合併協定書の写し
- 第6 新市建設計画
- 第7 議会の議決書及び会議録の写し
- 第8 協議書の写し
- 第9 現況表

廃置分合申請書

平成16年3月

西条市
東予市
周桑郡丹原町
周桑郡小松町